

令和4年度七ヶ浜町地域農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は、東日本大震災で多くの農家が農業用機械等を損失し多数の農家が離農している状況であったが、令和4年5月に完了予定の土地改良事業をはじめとして、水田の大区画化や担い手への農地の集積を進める取り組みを実施してきた。その結果、農家の経営面積は大きく拡大されてきており、農地集積も進み、農家一人当たりの農地面積も年々拡大傾向にある。また、農家の高齢化も全国同様進行している。そのため、作業の省力化や収益力の向上、農業経営の強化を同時に図るための対策を講じる必要がある。

本町における作付の現状としては、需要に応じた主食用米の生産を第一に転作作物は大豆と飼料用米を作付けし水田のフル活用を推進してきた。令和4年度は昨年度同様、大豆と飼料用米に転換する取組を引き続き行う。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米については、生産の目安に応じた作付けを基本としながら、認定方針作成者である農業協同組合管内全体で調整し需要に応じた作付面積を適正とする。また、農業協同組合と連携して新たな市場・需要の開拓を模索するとともに、低コスト生産技術の導入・普及、農地の集約化による生産性の向上・収益力の強化を推進する。

転作作物については大豆の生産を進めている。品質区分は令和3年度産では1等0%、2等0%、3等で67.5%、特定加工用大豆が32.5%となっており、昨年度と比べても検査等級が低下し、引き続き低い水準が続いているため、収益力の強化が喫緊の課題となっている。このため、引き続き湿害等の生じ難いほ場への作付け、産地交付金を活用して大豆300A、明渠の実施を推進し、品質向上による付加価値の向上・収益力の強化を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

令和3年度に土地改良事業による水田の大区画や排水強化等の工事が完了した。東日本大震災以後からこれまで意欲ある担い手への農地の集積を進め、農家の経営面積は大きく拡大されている状況にある。水田の利用状況に関しては、営農計画書や現地確認により把握し、水田の利用状況を点検した結果、畑作物の作付が定着している水田は認められないが、需給調整のために必要な大豆の作付を推進するため畑地化支援を活用しつつ、畑地化を促していく。また、農業者及び関係機関とブロックローテーションの将来的な取組みに向けて検討を行う等、今後も担い手確保等の課題に取り組みながら大豆や飼料用米等による転作により水田フル活用の推進を図る。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米は需要に沿った作付面積を確保する。

(2) 備蓄米

取組なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要に応じた生産を維持するため水田のフル活用を推進するとともに、実需者への安定的な供給を図るため産地交付金を活用し複数年契約を推進する。

イ 米粉用米

取組なし

ウ 新市場開拓用米

取組なし

エ WCS 用稲

取組なし

オ 加工用米

取組なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

大豆は、主食用米の需要に応じた生産を第一としながら、品質区分の向上を目的とした取組について産地交付金を活用し支援する。

麦と飼料作物については取組みなし。

(5) そば、なたね

取組なし

(6) 地力増進作物

取組なし

(7) 高収益作物

取組なし

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	70.88		56		60	
備蓄米						
飼料用米	21.48		33.2		28.2	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦						
大豆	14.8		17		18	
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物						
・野菜						
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆 （基幹作物）	大豆の品質向上対策助成①	大豆の品質区分の向上	（令和３年度） 14.8ha 1等 0% 2等 0% 3等 67.5% 特定加工用 32.5%	（令和５年度） 18ha 1等 5% 2等 15% 3等 60% 特定加工用 20%
2	大豆 （基幹作物）	大豆の品質向上対策助成②	大豆の品質区分の向上	（令和３年度） 5.36ha 1等 0% 2等 0% 3等 67.5% 特定加工用 32.5%	（令和５年度） 18ha 1等 5% 2等 15% 3等 60% 特定加工用 20%
3	飼料用米	飼料用米の複数年契約助成【国枠】	取組面積・数量	（令和３年度） 21.4ha・119.0t	（令和５年度） 10.0ha・52.0t

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要
都道府県名:宮城県
協議会名:七ヶ浜町地域農業推進協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆の品質向上対策助成①	1	8,500	大豆	土壌改良剤の施用、耕うん同時畝立て播種栽培技術の導入
2	大豆の品質向上対策助成②	1	5,400	大豆	湿害対策のための明渠の実施
3	飼料用米の複数年契約助成【国枠】	1	6,000	飼料用米	出荷・販売を目的とした3年以上の複数年

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。